

第10次札幌市環境審議会  
環境保全対策を通じたまちづくり検討部会  
第1回会議

会 議 録

日 時：平成28年6月23日（木）午後2時開会  
場 所：札幌市役所 12階 5号会議室

## 1. 開 会

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より少々早いですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから、第10次札幌市環境審議会環境保全対策を通じたまちづくり検討部会第1回会議を開催いたします。

初めに、この会議の位置づけでございますが、第2次札幌市環境基本計画に盛り込むことを予定しております環境保全対策を通じたまちづくりという分野について個別に検討を行っていただくため、先月、5月18日に開催しました環境審議会本会議においてご承認をいただき、設置した会議体となっております。

本会議と同様、札幌市情報公開条例第21条によりまして、この部会及びその議事録については公開することとしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、本部会の開催に当たりまして、環境都市推進部長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

○佐藤環境都市推進部長 環境都市推進部長の佐藤でございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆様方におかれましては、当部会への委員の就任をご快諾いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日は、お忙しいところ、この会議にご出席いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

現在、環境審議会で検討を進めております第2次環境基本計画につきましては、温暖化、廃棄物、生物多様性などの環境問題そのものの対応に加えまして、環境保全を通じたまちづくりという視点も加え、札幌らしさのある広い視点を持つ計画として策定してまいりたいと考えてございます。

今後の札幌の将来像を示しましたさっぽろ未来創生プランによりますと、約40年後の札幌市では、現在よりも40万人以上の人口が減ることが見込まれておりまして、今後は、経済規模の縮小や環境保全の取り組みの担い手不足などが懸念されているところでございます。

このような状況の中で、環境保全の取り組みは、単に環境を守るだけではなく、さまざまな社会貢献、あるいは、まちづくりなどに寄与するものであることを踏まえながら進めていかなければならないと考えております。

この部会では、このような視点で皆様にご審議をいただきまして、次期環境計画の策定が、市民、事業者の皆様とともに札幌らしい環境保全を追求していくための力強い一歩となりますようお願い添えいただきますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（金網環境計画課長） 続きまして、委員の出席状況についてでございますが、

本日は、11名の委員の皆様全員にご出席いただいております。

札幌市環境審議会規則第4条第3項の規定によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

まず、一番上に次第があり、次に委員名簿と裏面が座席表となっております。その後、資料が1から5までございます。資料1が、基本計画検討に向けた進め方について、資料2は、議論の進め方についてというA4の1枚物になります。そして、資料3は、札幌市における環境教育の推進について、資料4として、環境保全対策を通じた人口減少少子高齢化対策について、最後に資料5として、環境保全対策を通じた地域コミュニティの活性化についてとなっております。また、クリップどめをしておりますけれども、参考資料として1から5までとじております。最初に前回の環境審議会第2回会議の会議録がありまして、札幌市の環境教育に関するパンフレット、「ESDって何だろう?」、また、参考資料4は「パートナーシップでつくる私たちの世界」、最後に参考資料5のさっぽろ未来創生プランの概要版となっております。

以上が配付資料ですけれども、何か足りないものはございますでしょうか。

もし、何か途中で足りないものがございましたら、お申し付けいただければと思います。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

ここからの進行につきましては、大沼部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

○大沼部会長 それでは、早速ですが、進めさせていただきますと思います。

お手元の議事次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず初めに、議題(1)第2次札幌市環境基本計画検討に向けた進め方について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(佐竹調査担当係長) 事務局の環境局環境計画課の佐竹と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事の(1)第2次札幌市環境基本計画検討に向けた進め方につきまして、資料の1と2でご説明させていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

こちらにつきましては、前回、5月18日に第2回の環境審議会を開催させていただいた際に、今後の進め方ということでご提出させていただいた資料を修正したものになります。前回の会議以降、今後の進め方について、会長、副会長、部会長の皆様方と打ち合わせをさせていただきまして、その結果、少しスケジュールが修正となっておりますので、こちらをご説明させていただきます。

まず、1の部会等の設置についてにつきましては、まちづくり部会、環境問題対応部会

をつくらせていただきまして、答申検討については、起草委員会を設置させていただくことで前回ご承認をいただいております。

修正があったのは、2のスケジュールの部分になります。

スケジュールにつきまして、6月から9月までの期間、前回の審議会では、環境問題対応部会、環境保全対策を通じたまちづくり検討部会、それぞれ月に1回ずつ合計4回の会議を開催し、その後、10月ごろに、審議会の本体で集約をするというご説明をさせていただいたのですが、その後、打ち合わせの結果、まず、6月と7月の2カ月間で環境問題に対する問題、それから、まちづくりに関する課題につきまして、議論をいただきます。その結果、一度、審議会で部会の取りまとめを行いまして、その後、9月に、この6月、7月で取りこぼした分も含めて、再検討させていただきまして、その後、審議会の本体、第4回で骨子案としてまとめていくというスケジュールに変更となりましたので、ご報告させていただきます。

6月、7月の部会につきましては、当初、4回ないしは3回半くらいで話そうと議題にしていたものを2カ月にまとめておりますので、少しボリュームが多くなっておりますが、今回のまちづくり検討部会につきましては、環境教育、コミュニティー、少子高齢化についてご議論をいただければと思っております。

また、来月7月には、道内連携、それから、経済・社会、そして、健康・安全、また、水素社会についてご議論いただければと存じております。

その下に情報提供と書いておりますが、この部会におきましては、私ども事務局のほうから、これらのテーマにつきまして、現状や課題、それから、海外も含めた事例、想定し得る方向性についてご提供させていただきます。その資料をベース、もしくは、そのほかの資料も含めまして、将来像について、取り組みについてご議論をいただければと考えております。

9月の再検討・まとめの際には、6月、7月、8月でご議論をいただいた結果を踏まえまして、将来像の提示、重点施策の提示をこちらからさせていただき、議論としましては、どのような内容を掲載していくのかということの確認をいただければと存じております。

そのほか、10月以降のスケジュールについては変更ございません。一度、骨子案をつくりまして、11月ごろ、必要に応じて部会を開催させていただき、その後、起草委員会を設置させていただきまして、中間答申の作成を行っていただきます。その後、年明けの2017年1月に第5回会議を開催させていただき、一旦、中間答申として取りまとめをさせていただければと思います。その後、市民ワークショップなども踏まえまして、今年度中に計画のある程度の素案を作成できればと考えております。年度が明けまして、その素案についてさらに議論を行い、最終答申は6月ごろを予定しております。

スケジュールにつきましては、以上となります。

続きまして、資料2をご覧ください。

資料2は、A4判の表、裏の1枚物です。第2次環境基本計画策定に向けた議論の進め

方についてという資料になります。

1 番目に、計画年度の考え方についてと記載させていただいております。前回の会議におきまして、この計画年度、目指すべき姿を何年ごろに設定すべきかという資料をご提出させていただきました。そこで少し議論がございましたので、それを整理する意味でもこちらを記載しております。

第2次基本計画での計画年度につきましては、前回の会議でご提案させていただいたとおり、平成30年、2018年から平成42年、2030年ということでご了承をいただいたかと思っております。この期間における対策の方向性や成果指標、定量指標を計画に記載することとしております。

また、本計画で目指す札幌市の姿をいつごろに設定すべきかということですが、その下のグラフにございます今後の人口の将来推計につきまして、さっぽろ未来創成プランで、平成72年、2060年までの推計をしております。2060年につきましては、人口がおよそ143万人、また、2050年ごろにつきましては、人口がおよそ160万人と予想されておまして、グラフにございますとおり、年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合の推計も計算しております。

このことから、将来像、札幌市として目指す姿につきましては2050年ごろを想定して議論を行っていただければと存じます。

また、2番目の計画内容についてですが、現行の第1次環境基本計画につきましては、対策の内容及び定量目標につきまして、下位計画、温暖化対策の計画や緑に関する計画、廃棄物に関する計画などの内容まで踏み込むこととなっております。そのため、下位計画の改定が起きますと、上位計画である環境基本計画との整合性がとれなくなっているという状況に陥っておりましたので、下位計画との切り分けを行えればと考えております。そのため、基本計画におきましては、札幌市が目指す将来像、将来像を実現するための施策の方向性、そして、計画期間において実施すべき施策、こちらにつきましては、下位計画を考慮して組み立てるということです。切り分けと書きましたが、正確に切り分けることは多少難しいかと思っておりますので、その辺は下位計画との考慮という形で組み立てていければと考えております。

その下に事例を書いておりますが、例えば、地球温暖化対策につきましては、札幌市温暖化対策推進計画で、平成62年、2050年までに温室効果ガスを平成2年、1990年比で80%削減という目標を立てております。80%削減した世界を将来像だとしますと、方向性としては、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの大幅導入、そのためには、住宅、建築物のゼロエネルギー化やCO<sub>2</sub>を排出しない移動方法の実現などが考えられるかと思っております。恐らくこの方向性については、さまざまなご議論があるかと思っておりますので、この部会の中でも議論いただければと考えております。また、その下にぶら下がる施策としては、高断熱、高气密な住宅建築物の普及や太陽光などの再生可能エネルギーの普及、電気自動車、燃料電池自動車などの普及ということが考えられるかと思っております。

ます。

環境基本計画におきましては、これらに関する平成42年、2030年までの成果指標や目標が設定できればと考えております。この中身につきましては、今後ご議論いただいて、計画の中にどういったことを盛り込むのかということを考えていければと思っております。

続いて、裏面に行きまして、3番目のまちづくりの考え方についてご説明させていただきます。

今回、この部会は、まちづくり部会ということでご検討いただきますが、札幌市におけるまちづくりについては、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」という計画におきまして総合的な計画を立てております。この第2次環境基本計画におけるまちづくりについては、環境保全を通じて、まちづくりの分野にどのような貢献ができ、そのためにどのようなことを実施できるかということについてご検討いただければと思います。

例えば、地域コミュニティが今回はテーマになっておりますが、この活性化につきましては、環境分野として貢献できることとしまして、地域住民同士の交流の機会の創出、それ以外にももちろんあると思いますが、例えば、こういった機会の創出は実施していくこととしまして、町内会でのごみ拾いや緑化の機会の増加、商店街における環境イベントの実施などという機会を通じて地域住民同士の交流の機会の創出、地域コミュニティの活性化につなげていければということで、資料におきましては、これらにおける課題や考え得る対策、取り組みなどについて整理させていただいております。

最後に、4番目の部会における議論の進め方です。

事務局からご提供させていただきます資料につきましては、各分野における現状、これまでの取り組みや目標など、課題、また、他都市、海外を含むものの事例、想定し得る方向性、これはあくまでも事務局案とさせていただきますが、これらにつきまして議論をいただければと思っております。

議論の進め方としましては、平成62年、2050年ごろにおけるその分野の将来像についての議論と、その将来像を実現するために、平成42年、2030年の計画期間までに何をすべきか、また、第2次環境基本計画にはどこまで記載していくのか。

ただ、第1回、第2回の部会におきましては、どこまで記載していくのかという議論をしてしまうと、その議論になってしまう可能性もございますので、まずは、これにとらわれず、将来像もしくは取り組みについてご議論をいただければと考えております。

この部会で出た意見につきましては、骨子案として取りまとめさせていただきまして、本文の構成や記載内容につきましては、審議会の本体で話し合うことをご提案させていただきます。

また、現状につきましては、現行の環境基本計画や下位計画における位置づけを踏まえ、資料を記載させていただいておりますし、議論もこういったことを踏まえていただければと思います。その下に、環境基本計画の位置づけと主な個別計画との関係も記載させてい

いただきました。こういった位置づけなどもご考慮いただければと存じます。

以上、進め方についてご説明させていただきました。

○大沼部会長 ありがとうございます。

事務局から、特にスケジュールについて前回の審議会でお示しいただいたものから変更があったということです。4回やる予定だったものを2回に詰めているので、1回当たりのボリュームがやや盛りだくさんになってしまうかと思えます。どのくらい議論が消化不良になるのか不安なところもございますが、できるだけ詰めて議論できればと思っております。

それも含めて、資料2でご説明いただいた、ここで何を議論していくかということも含めて、皆様からご意見やご質問等はございませんでしょうか。

○丸山委員 今日配付いただいた資料1の改定されたスケジュールについて質問させていただきます。

6月、7月及び9月などに、オレンジの枠で情報共有という表現がありますが、この内容について確認したいと思えます。

これは、二つの部会で行われた議論を全審議委員に議事録で報告するレベルと考えてよろしいでしょうか。もちろん、市民として傍聴するなどの参加もあると思うのですが、お願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） こちらの情報共有につきましては、先ほどお話しいただいたとおり、まずは議事録で会議の結果を共有させていただきたいと思えますし、会議開催前には、資料も事前に送付させていただきたいと思っておりますので、その資料につきましても、委員全員に共有させていただければと思っております。

○大沼部会長 今のご質問については、よろしいでしょうか。

○半澤（實）委員 確認ですけれども、第1回目の会議で「環境首都・札幌」とうたわれていたと思えます。それで、この本は現行の計画に関するものですが、この中では環境文化都市という形になっていたと思えます。その辺のイメージ図をつくるにしても、せっかく第1回目の会議で今後は「環境首都・札幌」をうたいましょうということですので、それを大前提として進めていくのかということが1点です。

また、その中に、目指す環境都市像として、循環型、共生型、参加協働型という三つの像の設定がこの本の中にうたわれています。その辺は、像としての捉え方としては継承していくのかどうかということです。

また、この「環境首都・札幌」宣言の中にも総論として7章にわたっていろいろなイメージがうたわれています。そういうものをどのような形で取り入れていくとか、議論のベースに載せていくかということをお皆さんで議論していくのも、像のつくり方としてはいいと思っております。

それから、重点施策については、いろいろな環境問題の状況の変化や社会的な要請がありますから、また、リーディングプロジェクトという考え方からすれば、柔軟に手直しを

したり、追加をしていく必要があると思います。

その3点について、まず、この今回の部会で「環境首都・札幌」という大きなイメージをつくり上げるのかどうかですね。また、個別的なイメージ像もそれを継承していくのか。また、重点施策については柔軟に対応していこうということだと思いますが、その辺の方向性というか、流れを確認できればということで質問させていただきました。

○事務局（金網環境計画課長） ご質問についてですけれども、まず、「環境首都・札幌」と現行の計画にある環境文化都市との関係についての話かと思います。

あくまでも今回検討いただくのは、第2次の環境基本計画ということで、一旦は第1次の内容にとらわれず、環境首都とはどういうものかということをご検討いただければと思っております。

社会像のイメージについても、もちろん引き継いでいく部分もあろうかと思いますが、より具体的にイメージしていただけるようなこととか、新しい着眼点も入れて、基本的には新しくつくっていくのだということをご検討いただければと思います。

重点施策についても、同じように、進んでいるものもあれば、十分進み切れていないものも現行の計画の中にあると思います。そういうものについて、まずは方向性をご検討いただく中で、具体的な施策については、個別計画の中で検討するものもあると思いますけれども、現行の計画を参考にしながら、足りないもの、あるいは補うべきものについてどんどんとアイデア、ご意見を出していただければと思っております。

○大沼部会長 今までのものも、継承できるものは継承すればいいと思いますし、それをさらに発展させて、あるいは、さらにこういうものも加えたらというのがこの審議会での議論になると思います。

それから、例えば、環境文化都市といったときの文化のイメージも人それぞれありますので、それをもうちょっとみんなで、共有されたイメージはこうだよねというものがつくれたら、それはそれで一つの発展系と考えられます。多分、循環とか、共生とか、参加というキーワードもそうで、キーワードだけ、言葉だけ出すと、皆さんそうだよねと思う物が出そろっていると思うのですが、それに対して、もうちょっとみんなで共有できるリアリティーというものをつくっていくということが今回の審議会でお願いしたい大きなところかな、私は理解しております。もちろん、それ以外の新しいキーワードが出てきてもいいと考えております。

○半澤（實）委員 私の考え方としては、さっぽろ地球環境憲章の宣言を受けて、札幌まちづくり戦略ビジョン、温暖化対策推進計画、もう一つはスリムシティさっぽろ、ここには必ず「環境首都・札幌」という文言が出てきます。やはり、環境のいろいろな施策や各個別の計画の中でも文言の統一性をとっていくとか、環境都市札幌というインパクトのある言葉を使うとか、将来像もこのパンフレットの中で詳しく紹介されていますので、私としては、この流れが非常にいいのではないかというのが個人的に思っています。

○大沼部会長 ありがとうございます。どういうイメージがいいかということは、この後、



いろいろな資料を見たり、説明していただいたりしながら、また皆さんでもんでいただければと思っております。

既によく練られたものがあるので、それをさらにいいものにするという宿題は、我々にとって一つのチャレンジだと思いますので、そのチャレンジができればと思います。

そういうことで、既に中身の質問に入っているようですが、進め方について、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○大沼部会長 ありがとうございます。

それでは、それぞれのテーマに沿って議論を進めてまいりたいと思います。

議事（２）札幌市における環境教育の推進について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○事務局（佐竹調査担当係長） それでは、議事（２）札幌市における環境教育の推進につきまして、資料３、資料といたしましては、A３の資料、表面が資料３－１、裏面が資料３－２となっております。こちらのほうでご説明させていただければと思います。

資料３－１、札幌市における環境教育の推進についてですが、環境教育に関する計画などについて、まずは資料の表面の左側で整理させていただいております。

現行の札幌市環基本計画につきましては、第３章の環境保全・創造のための重点施策の中に、３．３．１として、重点施策、環境教育・学習活動の推進というものを位置づけております。

基本目標といたしましては、「幅広い市民が、様々な環境問題について学習する場と機会を広げるため、家庭、学校、地域、企業などにおける具体的な行動に結びつく環境教育・学習プログラムの充実と人材養成を推進する。」。また、「市民に対して、的確な環境情報を提供・発信するために調査・収集・分析体制の整備や主体間の連携を図り、様々な情報手段を活用した開かれた情報提供・発信・受診のシステムづくりとネットワークづくりを推進する。」としております。

環境基本計画における定量目標としましては、環境話教育の取組を評価するため、学校におけるエコライフレポートの提出枚数を平成２２年度に５４万枚とすることが一つの目標になっておりました。

エコライフレポートにつきましては、小・中学生の子どもたちに、夏休みや冬休みにさまざまな環境行動をとっていただいて、実際にそれに取り組んでいたかということのエコライフレポートというもので提出していただいております。その提出枚数につきましては、平成２２年度に５４万枚ということで、目標を達成しております。

また、「環境教育学習への札幌における取組状況を的確に把握・評価するための手法や体制等を次期計画改定までに確立する。」という目標もございましたが、手法や体制の確立については少し難しいところもございまして、要検討となっております。また、次期計画については、こういった定量目標の考え方についても少し整理ができればと考えており

ます。

また、個別計画としましては、札幌市環境教育計画基本方針がございまして、こちらは、平成8年に策定し、一度、平成19年、2007年に改定したものとなります。こちらは、環境教育の基本的な考え方や環境教育の進め方としまして、家庭や学校、地域、職場におけるそれぞれの場の役割と取り組みの柱について示しております。その下に基本理念やそれぞれの場の役割、札幌市における環境教育の取り組みの重点化ということで囲っております。

取り組みの重点化としましては、重点化するテーマとして、地球環境問題への対応を挙げさせていただきまして、重点化する三つの行動として、省エネ行動、ごみ減量・リサイクル、それと、水と緑を守り育てるということを行行動としております。

また、重点化する対象といたしましては、子どもを対象とした環境教育ということで掲げておりまして、環境教育という観点からは、子どもを中心とし、大人については、普及啓発といった形で現在対策を進めているところです。

環境教育で具体的にやっている事項につきましては、札幌市の環境教育という冊子です。ホチキスどめでとじておりますが、こちらのほうに、現在進めております環境教育の事業を整理させていただいております。

まずは、環境教育基本方針に従いまして、教育ですので、教育委員会とも連携を図りながら、札幌市としまして、現在、札幌市の学校教育の重点として、雪と環境と読書という3点が掲げられております。環境というものが一つ、札幌市としての学校教育の重点に置かれていることもございまして、取り組みは積極的に進めているところです。こちらの冊子をご覧いただければと思いますけれども、子どもたちに向けまして、環境副教材の提供や郊外学習をする際に学習用のバスの貸し出しをしますということや、子どもたちの取り組みの発表の場として、環境コンテストを開いたり、現在、さまざまな取り組みを進めております。

資料3-1に戻らせていただきます。

現在、環境教育に関する動きとしまして、国際的な動きについて右側に整理させていただきました。

環境教育に関する国際的な動きとしまして、一つ、E S Dという考え方がございます。

E S Dにつきましては、資料の右上に記載しましたが、Education for Sustainable Development の略で、持続可能な開発のための教育というものが、国連、国際連合の総会で2002年に国連E S Dの10年が採択されまして、国際的に持続可能な開発のための教育を進めていこうということ、2005年から2014年まで取り組みを進めていくということで、日本におきましても、社会教育の現場などにおいてE S Dを進めてきたところです。

2014年に、国連E S Dの10年が一旦終わりました、その後、国連の総会でG A P、Global Action Programme というものが採択されました。資料の下にございますが、この、

Global Action Programme につきましては、国連ESDの10年の後継プログラムとして採択されたものです。この持続可能な開発をさらに発展させていくために、教育の学びのあらゆるレベル、分野において、行動を起こし、スケールアップを図ることを目的とするとされておりまして、2015年から2019年までの5年間を実施期間とする行動計画としまして、政策の推進や学習及び研修環境の転換、教員と指導者の能力開発ということが位置づけられております。

また、その後、昨年2015年には、持続可能な開発目標が国連で採択されました。それが右下に書いてあるものになりますが、持続可能な開発目標、サステナブルディベロップメントゴールズの略になりますが、持続可能な開発の三つの側面、経済、社会、環境に統合的に対応し、先進国、途上国を対象とした普遍的な目標とされておりまして、17の持続可能な開発目標とそれぞれの目標に対し、具体的な169のターゲットが定められております。4番で質の高い教育をみんなにとありますが、これが17のゴールの事例となります。平等な教育を全ての人たちに広げていく、提供するといったことや、気候変動に具体的な対策をとっていく、もしくは、海の豊かさを守る、緑の豊かさを守るといった開発目標が定められておりまして、これは国連で採択されておりまして、世界中でこれに対して取り組んでいくというのが現在の流れとなっております。

こちらのESDもしくはSDGsにつきましても、参考資料を載せておりますので、説明は割愛させていただきますが、ご覧いただければと思います。

資料の裏面に進ませていただきます。

環境教育について、主な課題、方向性の案、事例について紹介させていただきます。

まず、主な課題としましては、札幌市として、環境教育についてはかなり積極的に進めているところでございますが、さらに、今後、課題を挙げるとしたらということで、四つを選ばせていただきました。

(1) 環境保全活動や取り組みの情報発信、PRです。前回の会議でご提出させていただきました市民に向けたアンケートの結果、環境保全行動に関して、取り組みが余り進んでいない分野がございました。その阻害要因としましては、「そもそもその行動を思いつかない」「きっかけがない」「面倒」といった要因がございました。こういった要因を何とか打破していくため、各主体が環境保全に興味を持って行動に移すことができるような情報発信やPRが必要と考えております。

また、(2) としまして、環境保全活動に取り組む主体の広がりです。さまざまな環境保全活動に取り組む主体や市民の方が現在も積極的に行動をとっていただいたり、広げている方がいますが、さらにそれを広げていければと考えております。

また、(3) 環境教育や普及啓発を担う人材の不足です。主体と人材と似たようなところがありますが、環境保全活動に取り組む主体や市民を拡充するため、必要な環境教育や普及啓発を担う人材が不足しているということです。こういうものを進めていくための人材の育成を課題に挙げております。

また、(4) 行政や事業者、団体、学校など各主体間の連携、協働と挙げております。環境問題については、身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたることから、行政だけではなく、事業者、団体、学校、市民などあらゆる主体の参加と協働、連携によって、環境教育を広く推進する必要があると考えております。

そこで、札幌市の方向性としまして、今後、環境基本計画にどのような方向性を持っていくかという案になります。

まず、(1) から (4) は、上の課題と対応しております。(1) としましては、環境保全活動や環境教育に関する情報を積極的に発信、PR していくことです。そのためには、環境情報の収集や共有化、もしくは、環境教育、学習に役立つ情報の整備や提供ということがあります。また、(2) としましては、環境保全活動の主体づくりです。(3) としましては、環境教育を担う人材の育成、また、(4) としまして、さまざまな主体の連携、協働による環境教育の促進を方向性の案として挙げさせていただいております。

なお、札幌市環境教育基本方針につきましては、今後、平成30年度中の改定を予定しております。環境基本計画の改定作業と方向性を合わせて検討を進めていく予定にしております。

右側の主な事例ですが、こちらも課題として挙げさせていただきました(1) から (4) の中から参考になりそうなものをピックアップしております。

まず、(1) の情報発信・PR としましては、EIC ネットというホームページがございます。一般財団法人環境イノベーション情報機構が発信しているホームページですが、環境問題に関する情報について、かなり幅広く発信しているものです。こういう情報発信についての参考になると思ひまして掲載しております。

また、(2) 主体づくりとしましては、子どもたちで主体的に取り組むESDの推進としまして、福岡県の大牟田市の教育委員会の事例を掲載しております。こちらでは、市内の全小・中・特別支援学校で各テーマのもと、歴史的、文化的財産等のひと・もの・ことである大牟田の宝ものに関する学習について、児童生徒が主体的に学習するよう工夫しているという事例でございます。大牟田市のユネスコスクール子どもサミットを開催したり、世界遺産に関するボランティア活動をされているということでした。

また、(3) 人材育成につきましては、あいち環境塾を挙げております。こちらは、愛知内の企業、団体、大学、行政機関等に所属している人を対象にして、産業技術の集積や豊かな自然環境などの愛知の資源を活用した持続可能な社会づくりに向けて、ビジョンと志を持ち、地域や職場で活躍できる人材を育成するものになります。こちらで特徴的なのは、一般の働かされている方を対象とした環境に関する人材育成ということで記載させていただきました。

また、(4) 連携・協働につきましては、「魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり」としまして、島根県の隠岐島前高等学校を挙げております。こちら、地域の過疎化、少子化により、廃校の危機にあった島前高校を起点としまして、地元の3町村、学校、地域

住民、各種団体等が一丸となって取り組む教育からの持続可能な未来づくり事業を進めているそうです。①として、地域総がかり体制ということで、産官学連携による推進チームをつくり、プロジェクトを進めていたり、グローバル——グローバルとローカルを合わせた用語だと思いますが、グローバルということで世界に向けて意識を持ちつつ、ローカルということで地元に向けて持続可能な地域社会をつくる人材の育成などを進めているということでした。

環境教育の推進につきまして、事例も含めて課題、方向性などについてご説明させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○大沼部会長 ありがとうございます。

環境教育について、札幌市の現状と課題ということで、札幌市の環境教育基本方針とさまざまな先進事例等や社会情勢などについてご説明いただきました。

今ご説明いただいた点につきまして、まず、説明でわかりにくかった点、不明な点、それから、今日の説明資料に、特にこういうものがなかったのではないかと、あるいは、こういう観点が抜けていたのではないかとというご意見をいろいろいただければと思います。よろしくお願ひします。

○松田委員 話としては非常におもしろいというか、立派な内容ですけれども、こういうことをやろうとすると、かなり専門的な知識を持った指導者が必要だと思うのです。しかし、これだけのことを小・中・高の先生が教えることはできないと思うのです。そうすると、特に一般市民の教育までとなると、さらに専門的な知識を持ったいわゆる専門家が必要になると思いますので、教えるほうの人材育成がまず最初ではないかと思ひます。

私のまちでもいろいろやっていますけれども、出前講義に小・中学校に子供たちに教へに行くこともあるのですが、先生方に環境、廃棄物などに対する知識がそんなにないのです。ですから、教える先生の方にまず教育をかなりやらないと、環境教育はなかなか進まないのではないかと思ひます。その辺はいかがでしょうか。

○大沼部会長 事務局から今のご質問にお答えできますか。

○事務局（金網環境計画課長） ご意見をお伺ひしまして、本当にそういう面も大事だなと感じました。環境教育方針で重点化しているところが子どもということで、大人に対しては、もしかすると具体的な取り組みとして弱い部分があるのかもしれませんが。子どもの場合は、学校という場で、ある程度体系的に、必然的に、小・中学校の先生の知識がちょっと弱い部分があるというお話ではありましたが、ある程度体系的に教えられるところではありますけれども、大人につきましては、どうしても自発的に、あるいはニュースとか、テレビやマスコミなどから情報を仕入れて、関心のある方は独自に努力して知識を仕入れるという流れが多いと感じています。そういう中で、先生からおっしゃられたように、教える側の人材育成として、どういうやり方が考えられるのかということも含めていろいろご提案をいただければ大変ありがたいと思ひます。

○事務局（佐竹調査担当係長） 補足をさせていただきます。

教える側の人材育成、特に小・中学校の先生方ですけれども、現在、子どもたちに向けて、環境副教材ということで、小学1・2年生向け、3・4年生向け、5・6年生向けという3種類つくって子どもたちに配布しております。しかし、配布するだけではなかなか使ってもらえないので、先生方に向けた手引書と、教育委員会のほうで、環境教育を1年間進めていくために、こういった指導の仕方がありますという指導要領があるのですが、その中に、ごみについて学ぶときには、環境副教材のどこを使って教えるかということも位置づけたり、作成いただいて、教育委員会とも連携しながらやっています。

また、サポートとしまして、先生方だけでは全て伝え切れない場合もございます。その際には、環境について詳しい方の派遣制度や、施設に見学に行くときのモデルコースをつくって、ごみについて学ぶ際には、清掃工場とリサイクル工場に行けばいいと。そういったコースなどをつくって、さらに、バスについても無料で行けるようにサポートをしたりという取り組みを進めているところです。

○大沼部会長 松田委員のご指摘は、リーダーの養成ということだと思います。確かに、すごくいい事例で、札幌市内にもいい学校はあるけれども、そういうところは先生の熱意に依存するところが非常に強いです。たまたま非常に熱心な先生がいらっしゃる、そこでうまくいっています。しかし、そうではないところは、とりあえずやってみたというところが多いのは何とかならないかということだと思います。

多分、今の事務局からのご説明は、リーダーがいなくても最低限以上のレベルは何かできるよというのが教材の作成だったり、派遣制度だったり、モデルコースの作成だったり、それは最低以上の平均のレベルを上げていくというご説明だったと思います。でも、非常にとがったイノベティブなリーダー育成と全体のアベレージを上げていくという両方をきちんとやっていくべきだというのがお答えかと思います。

○半澤（實）委員 （3）環境教育普及を担う人材が不足していますということで、環境教育を担う人材を育成しますということです。ただ、ここに1項目、人材の育成とあるだけで、具体的な内容が示されていません。これは、我々が考えなければいけない問題かもしれないけれどもね。

もう一つは、いただいた資料の中で、未来創生アクションの5番目に人材の育成というのが載っています。この中身も具体的には書かれていません。書かれてあるのは、詳細なプランを別途作成しますという形にとどまっています。

ですから、私は今、松田委員がおっしゃられた小学生、中学生を対象とする環境教育の捉え方と、一般市民を対象とする環境教育の普及とか充実とか、あるいは、多少レベルの高い、もっと興味を持っている方たちを対象とする環境教育など、ある水準に合わせた環境教育が必要ではないかということで、一つだけ考えてきましたので発表させていただきたいと思います。

環境教育の人材の不足や、今の文章にも挙げられていますが、それらの理解度を増進したり、意識の高揚を図るため、市民カレッジとして札幌環境大学講座を設けてはどうかと

ということです。これは、先ほどのあいち環境塾と似ていると思います。それは、1年間を通して受講していただいて、環境の課題について7項目から8項目の講座を設け、約50名程度の受講者にします。先ほど松田委員がおっしゃられたように、どうしても専門的な大学教職員、あるいは、環境NPO、企業のCSRの活動をされている担当者、こういう方々の協力をいただかないと講座はなかなか開設できませんけれども、そういう市民を対象とした講座を、生涯学習は教育委員会の所管であると思うのですけれども、環境の部門としてぜひ検討いただければなと考えてきました。

○大沼部会長 事務局のほうから、今の件につきましてお答えください。

○事務局（佐竹調査担当係長） ご提案いただいたような形ではないですが、事例としましては、今、NPOの団体と協働で、環境に対するインタープリター、要は伝え手みたいなものを育成できないかということは、札幌市が協力という形で、NPOが主体となって進めていることもあります。札幌市がこれを直接開くのがいいのか、それとも、今あるさまざまな社会学習としての講座もいろいろなNPOや団体であったりで開かれているかと思っておりますので、そこに環境要素を入れていくというのは、視点としてはいいと思っております。

○大沼部会長 半澤委員のご提案は、市民向けの大学講座みたいなものをもっと充実したいとのことですが、それ自体は北大もささやかながらそういった取り組みはやってきておりますし、従来からも、随分市のほうでも取り組んでいただいていたかと思っております。

ただ、その教育といったときの、達成するべきところは、単なる知識を身につけるだけかと言われると、恐らくそうではないだろうと思われます。さまざまなスキルを身につけなきゃいけないだろうと、次の段階に今はもう進んでいるというのが今の佐竹さんからの説明で、インタープリター養成講座は、いかに相手のレベルに合わせて伝えるべきことをちゃんと伝えていくかという訓練をする養成講座、人材養成のプログラムを既に札幌市のほうで走らせているということが一つです。他都市の事例を知らないのですが、もしかしたら先進的な事例に位置づけられるのかもしれませんが。他都市の事例をKITABAさんにも調べていただく必要があると思うのですが、そういった発想で考えていく必要があると思っております。

もう少し大きな形で言うと、「ESDって何だろう？」というものの、開いた右側のページに書いてあるのですけれども、「問題解決に必要な能力・態度を身に付ける」ですね。これが教育の一番達成すべきところで、自分で問題を見つけて、自分で問題を解決する、それができるようになるためにどうしたらいいのだろうということが、教育者が頭を抱えて悩んでいる一番のところかなと理解しております。

半澤（久）委員 今日の場合での議論は、少し先を見て、とりあえずターゲットは2050年ぐらいをターゲットにして、2030年くらいまでのものを我々でつくろうということですから、ちょうどその間に教育される子どもたちが、2050年くらいになると実際に世の中を担っていく人たちになるだろうと思っております。そうすると、本気で教育の面で取

り組もうとすると、小学校か中学校かはわかりませんが、必ず一人、環境のエキスパートがその学校に、環境に関して、今おっしゃった座学も実学も含めて担えるような人材が必ず配置されています。その人を中心に学校で環境に取り組ませるようなことが盛り込まれているといいと思うのですが、恐らく、今後の方向性の中の今いただいている資料の中で言うと、その具体的な案として、今後施策として議論されるべき内容だと思います。

例えば、私自身が興味、関心を持ったのは、環境保全活動に興味を持って行動に移すことができるような情報発信とはどうするのか。これも、いろいろな形で世の中に情報が提供されていると思いますが、実際には、総論賛成だけれども、活動にはなかなか人が動かないというのが現実だと思うのです。私も大学の中でも省エネ活動をやっておりますけれども、みんなそれは知っているけれども、個々人のレベルでそれぞれのやり方が違っているわけですね。そういうことをもう少し押しなべて、本当に本気になって普及しようとしたら、どういうことが考えられるのかというようなことをフレームワークとしてつくっていくということが必要だろうと思うのです。

ですから、何がいいのかということがこの部会の中で議論され、最終的に本会議のほうでそれが取り上げられていくことになると思います。ですから、どこまでやるのかということですね。もう本当に子ども一人一人誰を捕まえても、ちゃんと環境のことがわかっているみたいな、そういうまちは、まさに「環境首都・札幌」かもしれませんし、そうではない考え方もあると思うので、その辺のどこに我々はターゲットを絞るのかというところは、今日この場で皆さん議論したほうがいいと思います。

各論をやり始めると、今、大変いいアイデアがそれぞれ出されておりますが、そういうのは恐らく具体的に何かやっていく、さらに施策化していく中で議論されることではないのかという気がしますので、どのあたりで今日の議論を進めていくかというところを部会長にコントロールしていただいたらいいと思います。

○大沼部会長 議論のコントロールがうまくなくて申しわけありません。とりあえず、各論で何をやるのかという話と、そもそも大きなところで向かっていく方向としてどこまでやるのかというお話かと理解いたしました。一応、全体的に向かっていく方向性としては、資料3-2の(1)から(4)でお示しいただいているのですが、このくらい抽象的なもので、ただ、イメージしにくいということで、少し具体的ところで議論を落とし、また後で戻ってくるということになるかと思っておりますので、各論あるいは、全体、あるいはここにはないことを含めて、オープンに議論できればと思います。いかがでしょうか。

○中野委員 環境教育について、札幌市はかなり先導的な教育を既にやっておられるということは理解しました。それで、これからやらなければいけない方向性、三つの重点化する行動パターンとして、省エネ、ごみ減量・リサイクル、水と緑を挙げていただいておりますが、もう少しベンチマークが必要ではないかと思っております。国内の他都市、海外の同規模の都市の先進的なところで、この三つのテーマに関してどういう事例があるのか。余り広



げる必要はないですが。

ある会で、吉川貴盛議員と議論になったのですが、『札幌に比べたら東京のほうが緑が多い』と言われたのです。『いや、そんなことないですよ、札幌のほうがはるかに緑は多いです』と僕は反論したのですが、札幌のほうが緑が多いと定量的に示せるデータは何もないのです。公園の数はわかるのですけれども、緑の面積はないのです。したがって、ベンチマークの中には、先進的な他都市との活動事例でどういう違いがあるのかということと、緑であれば、今はグーグルマップ等で、上空から見て緑のエリアがどれくらいあるのかというのはすぐ判別できるでしょうから、それで見比べてもらって、東京と札幌、そしてニューヨークでもいいけれども、海外の都市と比較したら、今、札幌というのはこういう位置づけにあるよ、ごみ、リサイクルについても似たような評価はある程度定量的に出せると思うのです。そういったところのベンチマークがないと、我々の今の位置づけと、これからやるべき方向性がなかなか見えてこない気がします。

○大沼部会長 ベンチマークということですが、事務局から何かございますか。

○事務局（金網環境計画課長） 確認ですが、ベンチマークというのは、今のお話では、緑の面積についてほかのところと比較をする定量的なもので、札幌と同じような規模、あるいは、先進的と言われていたところとの差を確認したいということでしょうか。

ごみなどではデータがあると思いますし、緑などもデータとしては、緑被面積などがあるかと思いますが。あとは、東京のほうが緑が多いという話は私も過去に聞いたことがあります。向こうは神社など昔からあるまとまった緑がある関係で多いと聞いたことがあります。省エネ行動についてのベンチマークをするときには何がいいのかというところは検討が必要かと思います。

○大沼部会長 多分、ベンチマークと言うときには、まず自分なりにここまで達成するという目標を自分で立てて、そこまである時間内にできた、できなかった、また次のステップに進んでいくというのが大ざっぱなイメージかと思います。そのときに、ただ単に自分で目標をつくるのではなくて、他都市と比較して何が比較優位なのか、何が比較優位ではなくて課題なのかというふうにすると、目標をつくりやすいのではないかというご意見ですね。

○半澤（久）委員 あまり正確ではないのですが、緑化に関しては、CASBEEという建物の評価のツールを札幌も走らせていますけれども、それを札幌でつくるときには私は担当しました。そのときに、雪と緑化と省エネがメインのテーマでした。なぜ緑化を入れたかということ、札幌市は街路の緑化率がほかの都市に比べて低いのです。ということで緑を入れたので、定性的にはほかの都市に比べてそれほど多くないという認識です。定量的にはきちんと調べていただいたほうがいいと思います。

○大沼部会長 定量的なデータも、把握されている限り、後ほど補足していただければと思います。

○半澤（實）委員 緑被率について調査されているのは、もう10年くらい前ですね。緑

の基本計画に出てきているかと思えますけれども、平成19年以降は調査をされていませんね。ですから、大体10年置きくらいに、札幌市全体の緑地の面積を調査されてはいかがですか。私の記憶だと、かなり古いときの調査のデータしかないと思えますが、いかがですか。

○事務局（金網環境計画課長） 今、手元にある環境白書に載せているグラフも、平成19年度のグラフが載っているようです。もっと新しいものがないのか、あるいは、今おっしゃった古いものしかないのか、そういったことも含めて、調べられる範囲で他都市と比較できるようなデータについてはお調べしたいと思います。

○大沼部会長 環境教育から大分ずれてきて、緑化率、緑被率は、どちらかという次のまちづくりの話が近いと思えます。次の話に行く前に、環境教育について議論をしたいと思えます。

丸山委員は環境教育という専門でここにいらっしゃるということになってはいますが、いかがでしょうか。

○丸山委員 環境教育事務所を営んでおります丸山です。

まず、屋号のことについてお話をしたいのですが、私は1992年に環境教育事務所をつくったのですが、実は、最近、環境教育という看板でお声をかけていただくことが少なくなっているのが現状です。これが一つヒントになると思っています。

まず申し上げておきたいのは、現状の札幌市の環境教育がうまくいっていると私なりに思うのは、やはり学校教育における環境教育の推進です。その理由はなぜかと考えますと、現在の環境教育の基本方針の策定を教育委員会と一緒にやろうという決断をして、一緒に責任を持ってやるという決意でつくり、運営してきたからということが一番大きな要因かと思えます。

ですから、環境基本計画の中で、戦略ビジョンで、現計画の三つ目にまち全体で環境教育を進めるとうたっておりますが、これは、かなりぼやっとなってしまいうわけです。しかも、担当部局が環境局だけということであれば、誰とどう組んで何をしていくかが不明確になり、ややもすると疲れてしまうという結果になりがちだと思います。

この二つの例を見ると、私は、誰と誰が組んでやるかということの一つ考える、これが協働というやり方にもつながり、元気をもらいつつ励まし合いながら、パートナーとして一つの目的に取り組むということになるのではないかと思います。市においても、どこかの部局と強く手を組んで何かをやっていくということをぜひ戦略として取り入れていただきたいと思えます。

図らずも、今日の配付資料の3-2のところ、（4）連携・協働とありますが、この例が「力ある学校づくり×持続可能な島づくり」となっている。この掛けるということを考えながら何かを達成していくという方向性を持つ、パートナーを持つ、励まし合いながら一つの目的のもとに力を出し合い、役割を分担してなし遂げるというストーリーを設けることがいいかなと、今、思いつきました。

また、いろいろな思いつきもあるのですが、あと二、三分話させていただきます。

今、議論になっていたことに関連したことのみ申し上げます。配付資料3-2の(3)環境教育や普及啓発を担う人材の不足ということについて、いろいろな養成などの議論がありました。ここについて1点申し上げます。

私は、この課題の整理はやや不適切ではないかと理解しています。というのは、一つ目の課題の整理が、必要な環境教育や普及啓発を担う人材が不足しているという書き方になって、理解は微妙ですが、私なりには次のように感じています。それは、人材は決して不足していないということです。必ずどこかにいるのです。たくさんいるのです。しかし、それを知りたい人や聞きたい人がうまくその人材に出会う、つながるといふ仕組みがないだけであると思います。

ですから、適材適所、聞きたい人、知りたい人が知りたいことにすぐにつながれるということですね。まさに、今日出たインタープリテーションとかマネジメントとかコーディネートというあたりが一つのポイントになると思います。

また、緑の話が出ましたけれども、ここで一つ忘れてはいけないのは、札幌市というのは、都心部だけで考えられがちですが、広く考えると、地域のほとんどは国有林という財産を預かっている市であるので、このところをどう考えていくかということセットに考えなければ議論が進まないと思っております。

○大沼部会長 非常に貴重なご指摘だと思います。そもそも基本方針として、人材が不足しているという認識が違ふというのは、非常に目が覚めるようなご意見だと思います。

短くまとめると、インタープリターの出会う、つなぐというところがないので、そこでいろいろなパートナーシップという意味がもっと重くなってくるということだと理解しました。その具体的な方向として、行政は行政として教育委員会等との連携をきちんとやっていくということです。恐らく、市民、行政、大学もそうですが、それぞれのセクターできちんとやっていくということですね。環境だけでやっていくのではなく、組むべきパートナーがきちんといるはずであり、その中からつながらない、出会わないという部分をフォローできるはずであるという発想で計画の方向性を考えていくというのは非常に重要な点だと思います。

○宮本委員 私は、実は環境教育というところではないのですが、北海道環境教育等行動計画の協議会の委員をしています。そこで、北海道が生物多様性の条例を出したとして、それをどうやって道民に伝えるのかということ、条例が出たら教育委員会にそういう時間を必ず10分とるということをやっているのかと聞くと、いや、そういうのは余裕がないのでできないと言われてちょっとがっかりしたことがあります。そういうことを一つずつやっていくということだと思います。

また、私はふだん活動をしていて、子どもより大人のほうが知らないことがあまりにも多いのです。それをどうやって伝えていくかということでも考えたのですが、例えば、札幌市に入ってこられた方はごみの分別はしっかりと覚えますよね。それと同じレベルで、私

は環境のポイントを市民が環境首都に来て住んでいるのだから、それは同じレベルで持つという仕組みがあるのではないかといつも思っています。

また、自分の仕事ですが、先日、コープさっぽろさんと組んで、北海道の山に入るときに必ず覚えていてほしい安全ノートみたいなものをつくって、それを何万部配っていきまして、さらに学校などに教えにいくというリーダーの育成もことしからやっけていこうとしています。環境首都である札幌市としての常識を伝えていくプランをこれから考えていけないかと思っています。

○大沼部会長 大局的に言うと、大人の方々、全ての方に普及させるような基本的な部分、それはごみを分別するレベルでということですが、誰もが最低限やってほしい部分を全体に周知徹底するような手法が必要という理解だと思えます。

時間が大分押していますが、ESDをやっけていっける大崎委員にご発言をいただきたいと思えます。

○大崎委員 今回、2050年の将来像をここで皆さんと一緒に議論すべきというところであまりできていないような気がするのですが、今、宮本委員が言っけていたように、190万人の札幌市民全員が環境のことを知っけているというところを目指すのが基本計画のあり方だと思えます。

というのは、今回、SDGsということで、佐竹さんのほうにいろいろ資料を出してもらったのですが、そこも、誰一人残さないということで、2030年までに貧困世帯をゼロにするというすごく強い目標を掲げておられます。世界レベルでそういうことを載っけてるのであれば、札幌市としても、それくらい力を入れてやっけてもおもしろいのではないかと思いました。

○大沼部会長 まさにSDGsに取りこぼされる人をつくらないというのは非常に重要な事項になっけていますので、環境面でも取りこぼされる人をつくらないというレベルをある程度高い理想をもちっけてしてもいいのではないかと話かと思えます。

私自身、全体をまとめ切れなないので、リーダーとかトップランナーを養成する、そして、先進的な取り組み、そのためのベンチマーキングの設定と最低限全員がやれるレベルを底上げしていく、全員が最低限ここまではやれるという部分をつくっけていけたらいいのではないかと思えます。

○半澤（實）委員 環境教育基本方針の改定時に、その中でぜひ入れてほしい項目があります。現行の重点化項目は3項目ですけれども、もう1項目入れていただけて、生物の多様性の保全をぜひ足していただければと思えます。これは、環境局だけでは判断できないかもしれませんが、せっかく平成30年度に改定を考えておられるということであれば、ぜひ生物多様性を足していただければという希望をもちっけております。よろしく願ひします。

○大沼部会長 生物多様性については、もう一方の部会の議題で十分もんでいただくことになっけていますし、恐らく、そこでまた議論されると思えますので、それとも共有できれ

ばと思います。

議論をし出したら終わらないと思いますが、時間も押していますので、もう一つ残っているテーマに進ませてください。

○大崎委員 お願いですが、もう少し委員同士で議論できるほうがいいと思います。

○大沼部会長 事務局に極力振らないほうがいいということですかね。必要に応じてということですね。わかりました。そのようにしてまいりたいと思います。

次に、議題の（３）環境保全対策を通じた少子高齢化対策・地域コミュニティ活性化について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（佐竹調査担当係長） それでは、次の議題ですが、環境保全対策を通じた少子高齢化対策・地域コミュニティ活性化について、資料４と５の２枚まとめてご説明させていただきます。

まず、資料４－１と書いてあるものですが、環境保全対策を通じた人口減少・少子高齢化対策についてということでご説明させていただきます。

人口減少とつけさせていただきしたのは、現在、札幌市の人口につきましては、２０１５年、２０１６年のちょうど今の時期の約１９０万人以降、恐らくここ数年のうちに人口減少に転じると推計されています。平成４２年には約１８７万人、平成７２年には約１４３万人となることを見込まれておりまして、まずは人口減少という課題があり、その結果、今、生きている人たちが高齢になっていくということで少子高齢化が進んでいくということで、セットで記載させていただいております。

年少人口については、現在、数、割合ともに減少している一方、老年人口については、数、割合ともに増加しておりまして、今後もその傾向が続くと推計されております。人口減少については、人口減少ビジョンと言っていますが、参考資料５につけさせていただきましたさっぽろ未来創成プランというもので、何とか人口減少を食い止めていこうという計画を立てているところでございます。

老年人口ですが、割合としましては、平成２２年、２０１０年では２０．５％ですが、平成３２年、２０２０年ごろには２８．４％、２０３０年には３２．７％ということで、約３人に１人が高齢者、６５歳以上となること現在見込まれております。

また、地区別に見た高齢化と人口密度の将来推計というものも掲載させていただいております。資料４－１の左下の図になりますが、２０１５年と２０３０年のその区域における老年人口比率と人口密度を色分けした図になります。２０１５年と２０３０年を比較しますと、特に南区のあたりとか東区の上、また、手稲のほうにつきまして、現在は緑色となっている人口密度が４０％から６０％くらい、ヘクタール当たり４０から６０人くらい、かつ、老年人口が３０から４０％のエリアというのが、老年人口比率が、４０から５０％、さらには人口密度も４０％未満に減っていくことが予想されるエリアなども出てくることとが予想されていまして、郊外の生活利便性の低下などの懸念や都市計画や交通に関する対策が必要となっている状況でございます。

こういう現状を踏まえまして、右側に課題を整理させていただきました。札幌市の人口動態から見られる課題としまして、出生に関する自然動態、転出入に関する社会動態から見られる課題が挙げられております。

まず、自然動態に関する課題につきましては、高い未婚率と低い出生率と挙げさせていただきます。札幌市の平成26年度、2014年度の合計特殊出生率を見ていきますと、1.16となっております。こちらは、全国一低いと言われている東京とほぼ同水準となっており、全国平均は1.42ですが、そこを大きく下回っている状況です。また25歳から39歳の女性の未婚率がどの世代も全国平均を上回っており、女性の未婚率の高さも少子化の一因となっています。その課題として何が挙げられるかという点、未婚の方へのアンケートの結果ですが、結婚への最大のハードルについては、結婚後の生活資金の不足が課題として挙げられておりまして、雇用の創出や安定などの雇用対策が重要となっているという状況です。

また、右側の社会動態に関する課題としましては、若い世代の道外への転出があります。15歳から29歳の若い世代につきましては、道内から札幌に来る人たちについては転入超過となっている状況ですが、逆に、札幌市から道外に移る人については、首都圏を中心とした地域に対して、転出超過となっています。ですから、人数としてはさほど変動はないのですが、札幌市にもともと住んでいた方が道外に出て行ってしまうという課題が挙げられております。

こういう人口減少、少子高齢化によって顕在化する課題としまして、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や、安心・安全な暮らしに関する課題ということで、例えば、治安の悪化や子どもの安心・安全への配慮の必要性、それから、高齢者の暮らしにかかわる課題ということで、特に単身高齢者の増加も課題に挙げられると思います。また、地域コミュニティについては、次の資料でもご説明いたしますが、地域コミュニティの希薄化や地域課題の担い手不足も課題として挙げられるかと思っております。

そこで、札幌市の取り組み、特に環境面についてピックアップしたのですが、少子高齢化の環境関連の施策、先ほど説明したさっぽろ未来創生プランに位置づけられている事業としましては、主に経済に関するものが中心となっておりますが、札幌型の環境エネルギー技術開発支援事業としまして、市内企業などが行う、環境エネルギー分野の技術開発などに対して、補助や首都圏の展示会への出展の支援などを行っております。また、次世代エネルギーシステムの導入補助によって太陽光発電や燃料電池に関する市民や事業者への補助を行っておりますし、また、高断熱、高気密住宅の普及促進事業ということで、新築やリフォームの際に省エネ住宅を建てることへの支援なども行っております。また、将来においては、次世代エネルギータウン検討事業ということで、真駒内地区をモデルとしてスマートコミュニティや将来の水素社会を見据えた水素タウンのあり方の検討を現在行っているところでございます。最後のものは、まだ調査の段階ですので、具体的に動いているものではありませんが、こういった事業も動いております。

裏面に移りまして、資料4-2になります。先ほど挙げられた課題につきましては、直接、人口減少や少子高齢化に対する施策は別のさっぽろ未来創生プランなどで検討しているところですが、まちづくり部会のテーマとしましては、環境保全対策を通じて、人口減少、少子高齢化に貢献できることがないかという課題や、環境保全対策を検討する上での視点としてどのようなものがあるのかということを整理させていただいております。

まず、左側の環境保全対策の各分野における人口減少、少子高齢化に関連する施策の例、こちらも案と書いております。例えば、少子高齢化を中心として環境保全に関するさまざまな施策、大気やモビリティ、温暖化、エネルギーという分野に関して、例えば左上の交通利便性の促進と良好な大気環境の確保という観点から関連する施策としては、環境に優しい移動手段の選択、促進や公共交通機関の利便性向上という取り組みを通じまして、より高齢者でも住みやすい暮らしにつながっていただけるのではなかろうか。もしくは、右上のほうに、エネルギー効率のよいまちづくりといたしまして、コンパクトなまちづくりや、高断熱、高气密住宅の普及、コレクティブハウスやスマート街区の形成といったことを通じて、高齢者もしくは若い世代でも安心して暮らせるまちづくりにつながるのではないかと、ということで、こういう事例をまず挙げさせていただきました。

そして、右側のほうに、地域コミュニティにおける課題と、環境保全対策を検討する上での視点の案としまして、人口減少、少子高齢化の課題として、例えば、子育て世代の転入促進や、雇用創出による若年層の転出抑制と転入促進、また、雇用の安定化の結婚の促進というものにつながると、環境保全対策として、例えば安心して子育てができる生活環境の確保や環境ビジネスの推進といった観点があるのではないかと、ということで書かせていただいております。

その下の赤い部分で困っておりますが、今後、環境保全対策を検討する上で、上記の視点を考慮することで、人口減少、少子高齢化の課題解決とともに、環境保全活動の、そもそもの広がりや深まりというものも期待できるのではないかと、上のような視点、環境を生かしたシティプロモーションや、高齢者でも住みやすい住まいやまちづくりといった視点を踏まえながら関連する施策や事業を考えることによって、より市民にとって暮らしやすいまちづくりにつながり、それが環境保全として広がりを見せていくのではないかと考えております。

今回の議論としましては、ぜひこういう課題や今後環境保全対策を検討する上で、人口減少、少子高齢化対策につながるようなどんな視点があるのかということについてご意見をいただければと考えております。

その下に、取り組み事例といたしまして、海外を含めて事例を挙げさせていただきました。例えば、交通利便性の確保と、良好な大気環境については、スイスの事例ですが、使い勝手のよい定期券による公共交通の利用促進というものを挙げさせていただきました。

150もの公共交通の運営会社において、どの運営会社でも共通の定期券となっており、国鉄やバス、トラムの運賃がどれも半額になる半額定期券や、1年間で全国の公共交通を

何度でも乗り降りできる全国定期券、値段は2等車で約31万円だそうです。こういったものも販売されておりまして、多くの方が利用しています。

また、環境に配慮した車両の活用としては、当別町の事例を挙げさせていただきました。コミュニティバスという位置づけで、さまざまな方が乗りやすい車両ということで、さらには環境に配慮して、バイオディーゼル燃料の導入による、大気汚染の軽減や子どもに対する環境教育の意識向上などを目指しているという事例でございます。この事例については、全て説明してしまうと、長くなってしまいますので、ご参考にご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料5に移らせていただきます。

課題としましては、先ほどの人口減少、少子高齢化と近いものがございますが、環境保全対策を通じた地域コミュニティの活性化についてということで資料を作成させていただいております。

まず、地域コミュニティにつきましては定義がありまして、札幌の別の部局ですが、現在、地域コミュニティの活性化についての検討を行っているところでございまして、それに関する委員会というものが立ち上がっており、そこでの定義になりますが、コミュニティというのは、地縁、血縁、文化的背景、価値観などに基づく共同体、そのうち、地縁的な要素が大きいものが地域コミュニティとなっております。それを構成する団体としては、サークルやNPOなどのテーマ型コミュニティもありますが、町内会が最もエリア性があり、多様な分野を包括しているのが特徴になっています。

ただ、この地域コミュニティに関する背景と現状がその下にございます。先ほどの少子高齢化とか単身高齢者の増加ということもございますが、グラフを見ていただきたいと思います。これは町内会加入率のグラフになるのですが、町内会の加入世帯については、人口の増加もありますので、世帯自体は増加しているのですが、町内会の加入率で見いきますと、平成に入ってから減り続けており、現在の町内会の加入率は約70%となっております。

このような状況の中、2030年には7世帯に1世帯が単身高齢者となるという見込みもあり、今後のコミュニティの活性化によって、その下の緑で囲っている地域課題の多様性や複雑化、行政のみでは対応、解決が困難な課題の増加、これまでの公助だけでなく、自助や互助、共助などとの連携の必要性、また、より専門的な知識、スキルを要する課題の増加としまして、地域の人材や活動主体が保有するさまざまな知識、スキルの効果的な活用の必要性ということが挙げられております。

そこで、今後のコミュニティの方向性として、現在検討中のコミュニティ検討委員会がでございます。ここでの議論によりますと、防犯や見守り、教育などを町内会が担っているという状況でございますが、やはり、少子高齢化の中、この町内会だけではなく、学校やPTA、企業、福祉、商店街など、さまざまな主体がネットワークを組んで、そのネットワークの中で進めていくことが求められるとされております。



右側に移りまして、コミュニティーの中核である町内会の取り組みについてご紹介させていただきます。

町内会につきましては、先ほどのネットワーク型のコミュニティーの形成が求められています。現在行われている取り組み、特に環境に関する取り組みとしては、清掃や環境美化、ごみステーションの管理、また、除排雪、除雪パートナーシップ制度の取りまとめ、高齢者宅への除雪などを行っていただいているところです。

ただ、この地域コミュニティーの活性化、特に町内会に関する課題としては、地域活動の人材不足や連携の必要性、情報不足などが多く挙げられております。また、市民の方にとったアンケートによりますと、まちづくり活動に参加しにくいと感じている理由として、忙しくて時間がない、きっかけがつかめない、人間関係が大変そうといった活動に対する負担感や活動に関する情報不足が原因で参加しにくいと感じている状況ということです。こういう地域コミュニティーの衰退によりまして、独居高齢者の孤独死とか空き家の増加、治安の悪化など、挙げていきますとだんだん不安になっていきますが、さまざまな社会課題が顕在化していく可能性があるのではないかという状況でございます。

ただ、この地域コミュニティーの活性化というテーマにおきましては、札幌市としましても、普及啓発や情報発信、また、町内会に対するアドバイザー派遣のようなノウハウに関する支援とか、団体連携支援、財政的支援、さぼりとほっと基金と言われるような企業や個人の方からの寄附をいただいて、それを活動資金に充てるという取り組みなどもしております。

裏面に移らせていただきます。

こちら、先ほどの人口減少、少子高齢化対策と同様ですが、こういった地域コミュニティーの活性化について、環境施策を通じて地域コミュニティーの活性化につながることはないかということで整理させていただいた図になります。

例えば、環境対策として、左側に水という分野がありますが、コミュニティーでの水辺空間の形成と管理という観点から、水辺の清掃などを町内会や地域ネットワークの中でやっていただくということも考えられますし、自然を生かした地域活動の推進として、自然観察会の実施、緑化等での地域ネットワークの形成ということも考えられるかと思えます。右側の地域コミュニティーの課題として、先ほども例として挙げさせていただきましたが、活動のPRや情報不足、市民の関心の向上、もしくは担い手不足というものがございまして、環境保全対策を検討する上で、環境意識の高揚のための啓発を、こういった町内会の取り組みとともに発信することで環境保全にもつながりますし、地域コミュニティーの活性化にもつながるといふことや人材育成を行っていたり、ノウハウや専門性の支援というようなことが、視点として考えられるのではないかといいことで案として挙げさせていただいております。

時間が少ないので、取り組み事例は少し割愛させていただきますが、例えば、モビリティ分野やコミュニティーでの水辺空間の形成、自然を生かした地域活動の促進など、

さまざまな対策が取り組まれておりますが、こういった対策についても、ただ環境というだけではなくて、地域コミュニティの活性化という視点を考慮することでより広がり期待できるのではないかとということで資料を作成させていただきました。

以上です。

○大沼部会長 ありがとうございます。

それでは、今の少子高齢化と地域コミュニティの問題につきまして、どこからでも、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

永田委員、少子高齢化と地域社会ということで、お願いできますでしょうか。

○永田委員 今ご説明いただいた中で、高齢者のことですが、介護という言葉が出てこなかったのです。高齢者の方たちは、どうしても日常の生活の向こう側に介護を見えています。例えば、生活環境で見えていきましたが、商店は、郊外に固まって大きなものができていて、近くにはなくなっていくというふうになりますと、自分の体の老化現象もありますので、今、非常にふえているサ高住、サービス付高齢者住宅というものがあまして、そういう高齢者住宅に移り住んでいく人たちが増加しております。

この二、三年でサ高住について調べていたのですが、やはり、介護の面についての安心というのはあるのですけれども、その住人の中でコミュニティが形成されるかということそうでもないのです。

サ高住も事業者がやっております、どうしても経営上の問題がありますので、相談員とか、職員の人たちが、住民のコミュニティ形成とか、地域との交流ということに時間を割く形にはなりにくいということがだんだんとわかってまいりました。

そのあたりについては、やはり行政的な支援が必要ではないかという気がしております。例えば、サ高住に入りましたら、地域の民生委員の人も訪問しなくなってしまいうということがあるのです。そこは、孤立してしまうといいますか、介護サービスを受けるわけではないのですが、大体は併設の介護サービス事業所がありますから、そういう面での安心ですね。ただ、コミュニティからは切り離されていくという感じがあります。

また、集住ということも出ていました。なかなか集まって暮らすということは、高齢者向けのいろいろなものが用意されていて、それはそれで住んでいくのですが、本当にサ高住と同じように、集住した部分だけが孤立していくという形であってはいけないと感じております。

生活を続けてきた自分の地元で介護サービスも利用できるような環境で、なおかつ暮らし続けていくということになりますと、いろいろな生活の利便性の中で事足りるようであればやはり難しく、どうしても地域から離れて、安心できる住まいを選んでいくという形になっていくと思います。これは、これからの一つの課題かと考えております。

一つ質問があるのですが、環境保全対策を通じた地域コミュニティの活性化についてのプリントの下のほうの今後のコミュニティの方向性、コミュニティ検討委員会の議論よりという中のネットワーク型の部分です。私も、これがぜひ必要だと思います。例え

ば、今、介護保険の中での要支援の認定の方たちが、今までの介護保険で利用していました訪問介護と通所介護が地域支援事業に移っていくのです。そのときに担い手となるのは地域住民とか住民組織ということが挙がってきているのですが、では、その辺の担い手となるような人たちがどのくらい想定されるのかということ、まだはっきりと把握できていないのです。

市内で2校ほどの大学が、例えば、冬期間の除雪、地域の除雪をとということなのですが、継続しているということではなくて、一冬に1回か2回、近隣の高齢者宅の除雪をしているということはあるのですが、大学生を見ていると、パワーがあるのです。時間も結構あります。就業している方より動けると思うのですが、それが組み込んでいけるようなシステムがないのです。そこで、このネットワーク型がぜひ必要なのではないかと、今、学生と一緒にやろうとしています。これは、まだ検討中ということですね。ただ、何年後かにこのような形でという将来像を既に挙げた形で進めているものなのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○事務局（佐竹調査担当係長） 今後のコミュニティーの方向性の部分についてご回答させていただきますが、昨年の11月から、札幌市の市民自治推進課で、さっぽろ地域コミュニティ検討委員会という会議を開催しておりまして、今後の地域コミュニティーのあり方について議論を行っております。その議論は今年度も続いておりまして、市民自治推進課によりまして、恐らく夏ごろには、この検討結果を報告書の形でまとめる予定ということです。その報告書を踏まえて、担当部局のほうで、地域コミュニティーそのものの施策の検討が行われるかと思えます。ということで、このネットワーク型をどのように進められていくかということとは把握していませんが、この検討委員会の中での議論としては、今後の地域のコミュニティーとしてはこういうネットワーク型を組んでいくべきだという議論になっているということでございます。

○永田委員 昨年、豊平区の商店街の方々ともお話をしたことがありまして、商店街はチームを組んで、地域の高齢者の見守りをしているということでした。ただ、その商店街もやはり高齢化していて、なかなか活動に参加する人たちが増えていかないという状況にありまして、ぜひ学校単位で、学校も小・中だけではなくて、なぜか大学生がなかなか入ってこないのですが、幅広い形で組み込んで、いろいろな方針を立てていただけたらと思います。

○大沼部会長 具体的な提案というよりは、問題点を整理していただいたという感じかと思えます。

○東郷委員 除雪の関係で出てきたお話と関連しまして、もう少し、大都市で雪が降るところもないわけですから、克雪とか利雪、雪のエネルギー利用という部分を入れてはいかがでしょうかと思えます。それは、水素の話にかかわってくるかもしれませんが、もう一つは、再生可能エネルギーという視点に重きを置いて、ここを目指すという形もぜひ盛り込んでいただければと思うのですが、これだけ人口集中して、エネルギー使用という意味

では高い負荷がかかっていると思いますので、そういった部分を再エネから、極力利用していくのだというところを雪の話とあわせて、そういう視点もあつたらいいのかなと思いました。

○大沼部会長 単に除雪とか邪魔者をどけるということだけではなくて、積極的にもっと利用できる価値があるはずだから、しかも札幌という都市は雪をどう集めてどう使っていくのか、これについては、利用を検討する余地があるということかと思います。

ほかの委員はいかがでしょうか。

○中野委員 資料4-1にも、それから、資料5にも出ているのですが、顕在化する課題の中に、空き家対策がありましたね。これまで札幌市は195万人まで一貫して人口が増えていたからいいけれども、これから40年か45年たったら52万人ほどが減ってしまうということになると、商店街の空き家化もあるだろうし、一般住宅の空き家化も急速に出てくると思うのです。

そのときに、いろいろ空き家の増加に伴って問題が出てくると思います。防災や犯罪や治安、それから、環境面で考えると、そのままにしておくといろいろと問題があるので、一般住宅のケースで、空き家を緑のエリアにするような政策というのは、どこかの都市でやっている事例というのはないですか。札幌市でもやっているのでしょうか。

○事務局（佐藤環境都市推進部長） 昨年から空き家対策の検討委員会は始まりまして、一定の指針みたいなのをつくっております。そこでは、個人の財産を一方的に行政が何かするということは非常にハードルが高くて、基本的には、個人の財産のものを、まずは、古くなって、すごい費用がかかって、それを壊せない人もいるのです。ですから、それは一旦支援をしながら、壊す意思のある方は、壊すお手伝いをしましょうと、それから、壊した後は、例えば、町内会で使う場合には、冬の雪捨て場だったり、夏のいろいろなイベントに使えるような仕組みを、今、検討はしておりますが、一方的に空き家を緑にしていってしまうのは、まだまだハードルが高いのが現状でございます。

○中野委員 私有権が絡むので、なかなか自由にはいかないというところがあるけれども、空き家をそのまま放置するのは困るので、市としても、空き家を一回撤去する、そういう支援政策は今もあるということですか。

○事務局（佐藤環境都市推進部長） 危険性があると認められた空き家等の所有者が撤去する際に、費用の負担を一定程度支援するということがございます。

また、北海道でも始めていますが、空き家のストックを一元管理して、要するに、まだまだ使えるような空き家に関しては、きちんと流通させながら、再利用するようなそんな仕組みもきっと必要になってくると思います。

○中野委員 会社でもアダプト清掃で、近隣の地域と公園の清掃活動はやっているのだけれども、アダプト緑化みたいな形のアイデアがとれないかどうか、税収もずっと落ちていくので、2060年になったら、就業者数に比例して、税収は落ちると、道庁の資料にも出ているわけですから、税収が6掛けになってしまうのです。そうすると、官にばかり頼

って何らかの政策でやってくださいと言っても無理だから、民間の活力を使ったアダプト緑化のもとで、そういう空き家に一定の補助を市から出したところは、緑化させていただく、それから、冬は排雪場所に使用させていただくという政策があってもいいのではないかなと思います。空き家のまま、そのまま置かれるよりは、よっぽど安全、安心という気がします。

○大沼部会長 空き家対策は、いろいろ検討を進めていただきながら、施策も進んでいるということで、現状の問題がかなり重いということですね。

○宮本委員 二つのポイントです。

一つは、きのう、たまたまデンマークの地域熱供給のセミナーに行っていました、すばらしい先進地で、90%くらいが地域熱供給でいっているという例を聞かせてもらって、すごいなと思いました。また、下川も、あそこは林業地なので、住民がまちの真ん中に8割くらい住んでいるということで、そこは、農業とは違うところですね。それで、今、地域熱供給を中心エリアでやろうという話を聞いてきました。

課題は、公道を地域熱のパイプラインが渡れないという日本の条例、制度、法律があるらしいです。それは、それぞれまちで、条例で解除できるのかも含めて、よくわからないのですけれども、札幌は既に地域熱をやっているので、ぜひ入れたいと思っています。

一方、非常に格差社会になっていて、年金なども低くなっていて、地域熱供給は、この家は1万5,000円とか大体決まっていますのですが、そういうものも払えないような社会になっているのがすごく見えてきていて、そういうシステムが今まで、例えば、五輪団地に入ったら、年間月に2万円というので、払えなくて出ていくという日本の問題点をどうクリアしていくのか。札幌だけの問題ではないのですが、定額制というのが非常に厳しいです。

もう一つは、地域のコミュニティーという意味で、例えば、省エネ仕様といったときに、札幌市でもどこでも、まず、地域の区民センターの省エネみたいになってしまうのですけれども、私は、地域の区民センターは、すごくクーラーがきいていて、地域の方はみんな自宅ではなくて、そこに来て過ごすというのは、行政の役割としていいのだろうと思います。冬は寒かったら、区民センターは暖かいからそこに行って過ごす、そっちのほうがずっと省エネで、地域にとっていいし、コミュニティーにもつながると思います。今、子ども食堂なんかもありますけど、そういう場所をどんどん利用してもらって、みんな安く済む、自分の払う分も安く済むような、そういうまちづくりをぜひしてほしいと思います。

私は、15年ぐらい三鷹市社会福祉協議会の職員をしていて、そのときやっぱり福祉会館にみんな遊びに来て、テレビを見て、生活費が安くなるみたいなね。お風呂も入れて、目の前でみんな使っていてよかったなと思っています。そっち側に行ったら、私も市民団体もいろいろな人と話したり、そこに行くいろいろな人がいる、子ども連れのお母さんや高齢者がいて、すぐ伝えやすかったりというのがあるので、そういうのはいいと思います。

○大崎委員 今のお話を聞いていて、どうやって環境につなげたらいいかと考えていました。例えば、介護の分野では、森林セラピーは介護に入るのでしょうか。そういった介護分野で、自然をもっと使う、森林をもっと使う、そのために緑地をもっとふやしたほうがいいのではないかというふうにつなげていけないかと思いました。

また、この間、ちょっと話を聞いたホースセラピーですね。そういった動物との触れ合いで、自然と介護の両立がこういった環境基本計画で目指すことができるのではないかと思います。

また、防災の観点で、今、区民センターに人が集まるということと、エネルギーの部分で、まきストーブを区民センターに入れるとか、防災の観点から冬はやっぱり大変ですから、防災の観点と省エネという観点からもそういう取り組みをどんどんやっていっていいのではないかと思います。

また、四国では、空き公園みたいな、使われない公園とかを、コミュニティファームにして、そこもみんなの畑なので、例えば、防災の時期にも、ジャガイモなどを植えておいて、何かあったときに、そこから芋が、実はそこに食べ物があるのですということをやっています。さらに、ソーラークッカーと言いまして、太陽光を使って煮炊きができるものの講習会とかを開きながら、省エネにもつながるし、防災という観点からも、食料がここにあると、そういったファーム、畑を使うことによって、いろいろな地域の方との交流も生まれるとか、今のお話だと、空き家の返還というところで、そういうことにも使えるのかなと思います。もっとうまく自然と環境につなげていきながら議論ができたらいいなと思います。

○大沼部会長 永田委員、ちょっと短目をお願いします。

○永田委員 今のいろいろなセラピーは確かに効果的と言われています。

それと同様に、できるだけ、ごく日常的な暮らしは、動物もいたり、お花もあつたりということで、いろいろな世代の人たちが近くに住んでいるというのが、本当に自然な形ではないかなと思うのです。先ほどの空き家のことですが、私は、空き家を、余り老朽化したものは取り壊すしかないと思いますが、何とか再生できるものであれば、若い世代の人たちがそこに入るという方向性で考えていただきたいのです。

今、自然環境とのことで、除雪とか雪の問題ですけれども、例えば、市営住宅の建て直しをして、そこに高齢者が住んでいくときに、夕張も何年も調査に行きまして、市営住宅をつくり直したのですが、各戸の玄関を出たところがずっと通路になっていて、そこに屋根があるのです。太い通りまで行くところは、ずっと屋根の下を歩いていって、太い通りに出ていくので、別に一戸ずつ除雪をしなくてもいいのです。そうすることによって、できるだけ長く、本当に介護が必要になると難しいかもしれませんが、それでも自然環境を何とか克服しながら少しでも長く住んでいくということは可能なのではないかなと思っています。

○大沼部会長 大分時間が押して来ています。短目をお願いします。

○半澤（實）委員 私も、あと10年ぐらいしたら免許を返納しなければいけない年齢になってきます。そうすると、老人の移動が問題になります。買い物にしても、外に出かけるときの移動で、やはりある一定の年齢になれば車をもたないとか免許を返還するという年齢が来ると思うのです。そのときに、交通機関の充実も必要ですが、例えば、電動自転車ですね。多少の坂でも漕ぐ力を電動で切りかえられるという結構性能のいい電動自転車が出てきています。そういう方々に市の補助を出していただくとすれば、少しでも自分たちが自動車に頼らなくても、自転車でも、身の回りや遠方への範囲も広がるのではないかと思います。補助を出すかということは、いろいろな年齢や生活資金などいろいろあると思います。多少なりとも、電動の力を借りて、自転車を普及していったらどうかというのが、モビリティ、移動に関して、今後の高齢化社会を考える中で、移動手段として自動車から自転車へ切りかえていくうえで、そういう補助金も、何らかの形で推進していくということも一つの手段かと思っています。

○大沼部会長 松田委員をお願いします。

○松田委員 老人に自転車は反対です。自動車が運転できないくらいになってから自転車に乗るとするのは、非常に危ないです。私のいる団地でもお年寄りが結構乗っていますけれども、見ていて非常に危ないです。特にお年寄り、冬に雪が解け始めるとすぐに乗ってしまうのです。それが非常に危ないです。それこそ、もしやるのだったら、毎年運転免許を取るための試験をやってもらうべきだと思います。私はそれよりも安価なバス代でバスに乗れるようにした方がいいと思います。

また、先ほど夕張の話がありましたけれども、私は、やっぱりコミュニティということで、将来的に札幌市にもお年寄りが一人のお宅はどんどん増えていくと思うのです。しかも過疎地にです。そうすると、そのために除雪をしなくてはならないとか、非常にお金がかかるような状況になってくるのです。

私は、三笠市の委員会でも山の奥とか過疎地に住んでいる老人たちを冬の間だけで町の中央部に住んでもらうことを計画しました。市営のお年寄り用の住宅を建ててそこに住んでもらうのです。三笠は、石炭を掘った跡の廃校に45度ぐらいのお湯がたまっているものですから、それを使って市営住宅を暖房すればよいのです。冬の間だけでもお年寄りにそこに住んでもらえれば、除雪、救急車、消防車を通す必要もなくなるのです。しかし市役所に調べてもらいましたが、ほとんどの方が家を離れたがらないのです。夕張もそのような状況だそうです。ですから、将来的には、札幌でもそういう状況が出てくるのではないかとと思われるのです。

そういうことも、コミュニティということで考える必要があるのではないかと、三笠の委員会の際に思いました。

○大沼部会長 いろいろ議論が散逸してまとめるのが難しいのですが、まだ時間が大分迫ってきていますが、まだ発言されたい、言い残された方があれば……。

○半澤（久）委員 エネルギーとの関連で、こちらの少子高齢化とかコミュニティとの

つながりで考えると、人口が160万人になった時点では、あるいは、140万人くらいになると、もう人口自体が2割、3割減ってきているわけですから、エネルギー消費量も黙っていても2割以上は減るとい状況になるので、むしろそこでどういう組み立てのエネルギーの使い方をするのかということイメージする必要があると思います。高齢者が増えてきて若年層が減ってくるという中では、やはり、エネルギー多消費型の生活をする人たちが増えてくる可能性が高いわけです。ですから、そこをどう解決するのか。コミュニティでその辺をどうやってカバーするか、例えば、そのコミュニティの中でエネルギーの融通をし合うという発想を入れていかなければいけないと思います。それは、もう一つの環境の部会でも考えるべきだと思いますけれども、このところで環境保全を通じてということからすると、そういうことを考えることによって、コミュニティにコミットできるのではないかと感じました。

○大沼部会長 今日いただいた議論のうち、幾つかはもう2030年とか言っていないで、既に今すぐ議論しなければいけない、ここ二、三年のうちに手を打ち始めないといけない類の問題も幾つかありました。介護もそうですし、空き家対策もそうですし、実際、既に、それぞれここととは違う場所で、市のほうでも検討を進め、できるところからやっていくという、そういう性質の問題が多いと思います。

ただし、現状の問題を出発にすると、どうしてもそういうふうな今すぐやらなければいけない問題にフォーカスされがちなのですが、やっぱり我々は、2030年を見据えて考えなければいけない。まず、未来志向で考えようということ。特に、本当に、高齢化と少子化の問題を現状から出発すると、どうしても高齢化、高齢化、高齢化と、問題が深刻なので、そこが先に手がつけられるのだけれども、その結果、少子化対策がおくれるという日本がここ30年やってきた失敗なので、そうならないためのことを環境のほうからやっていくという強い決意が欲しいと思います。

実際に人口が減っていくと言うけれども、こちらいただいた資料5のさっぽろ未来創生プランの二つめくっていただいた参考の人口の推移のところでも、現状のまま何もしなければ減っていく一方であるとしているけれども、合計特殊出生率を高めれば減少を緩和できると書いてあるのです。それをやろうと言っているわけです。

このままでいくと、30代、40代くらいの中堅クラスが、特に女性の方、男もそうですが、子育ても親の介護も両方大変みたいなのが、大学生がそれを全部やるみたいな社会になってしまうと思うのです。そうならないための未来志向を逆算してやっていこうということをもう少し前向きに議論していきたいと個人的には願っています。

その中でやっぱり今日出てきたのは、公共交通の話です。最後に自転車の話も出てきたのですが、やはりこれは重要で、ポロクルもそうですし、パークアンドライドはここにはないので、札幌市も既にそういうのをやっているのに全然認知度が低くて、利用者がなくて使われていないみたいな施策もあるので、これをもっと起爆剤でやっていく。そのために、単に公共交通を整備しましょうというだけだと、お金がないじゃないかとか



と言われるけれども、既にあるものをみんながきちんと使えるようにしていくというのは、決して非現実的ではないし、2020年、2030年を見据えて、やれる話はたくさんあると思います。

その意味では、買い物が困難だというのはそのとおりです。それを交通体系やまちの体系からつくっていきけるのではないかという提案は環境のほうからもまだまだできるはずですし、そういう議論はしていきたいと思います。今日は予定の時間が大分過ぎているのですが、不完全燃焼のところは、積み残しで、また議論を続けられればと思っております。

司会の時間管理、議論の管理がうまくなくて申しわけございませんが、今日はこの辺で打ち切らせていただいて、積み残しは次回以降に議論させていただきたいと思います。

それでは、今後のことや連絡を含めて、事務局にマイクをお返ししたいと思います。お願いします。

### 3. その他

○事務局（金網環境計画課長） 本日は、長時間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。本当にいろいろなご意見をいただいたと思います。今日いただいたご意見等につきましては、今後、事務局でまとめて整理させていただきまして、最初にスケジュールのところでも申し上げましたとおり、第3回の審議会本会議等でお示しさせていただいて、積み残しの部分や新たな意見など検討いただければと思います。今後、来年1月ごろの中間答申に向けまして、10月ごろには計画の骨子の検討を始めてまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、次回の会議ですけれども、来月につきましては、道内連携、経済・社会、健康・安全、そして、水素社会ということをテーマに予定しています。盛りだくさんの内容で、非常にタイトなスケジュールで恐縮ですが、ぜひご出席いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。詳細な日程等につきましては、後日改めて調整させていただきます。

### 4. 閉 会

○大沼部会長 それでは、以上をもちまして、第10次札幌市環境審議会環境保全対策を通じたまちづくり検討部会第1回会議を終了いたします。

本日は、有益な議論をどうもありがとうございました。

以 上